第2サイクルにおける高等専門学校認証評価基準 一第1サイクルの検証結果の基準・観点の見直しへの反映―

Evaluation Standards in the Second Cycle for the Certified Evaluation and Accreditation of Colleges of Technology by NIAD-UE

— Improvements of the Standards through a review of the First Cycle of Evaluation and Accreditation —

野澤 庸則,田中 弥生 NOZAWA Tsunenori, TANAKA Yayoi

1. は	じめに…		59
2. 第	1サイク)	レの認証評価基準,観点等についての検証結果	60
3. 自	由記述意	見等の考察とその認証評価基準への反映	
3.1	基準 1	高等専門学校の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3.2	基準 2	教育組織(実施体制)	
3.3	基準3	教員及び教育支援者等	
3.4	基準 4	学生の受入	
3.5	基準 5	教育内容及び方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3.6	基準 6	教育の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3.7	基準7	学生支援等	
3.8	基準8	施設・設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3.9	基準9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	
3.10	基準10	財務	
3.11	基準11	管理運営	
3.12		評価事項 A 研究活動の状況	
3.13	選択的	評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	76
謝辞…			76
文献…			76
ABSTI	RACT		77

第2サイクルにおける高等専門学校認証評価基準 一第1サイクルの検証結果の基準・観点の見直しへの反映―

野澤 庸則*, 田中 弥生**

要旨

平成23年度から開始した大学評価・学位授与機構による第2サイクルでの高等専門学校機関別認証評価においては、第1サイクルの評価の検証結果をもとに新たな評価基準等への改善を行った。本稿では、平成17年度から評価を実施した後に毎年行ってきた評価を受けた対象校ならびに評価を担当した評価担当者に行っているアンケートによる検証結果、そして、初年度のみ行った対象校へのインタビューによる検証結果をいかに分析して、それを基準・観点の改善へ活かしたかについてまとめている。検証の結果、第1サイクルを通して、基準・観点については機構の認証評価の目的に照らして適切だったという結果に基づき、第2サイクルにおいても、基準・観点の枠組みには大きく変更を加えずにアンケート並びにインタビューで受けた多くの意見の検討結果を基準・観点の内容に反映した。加えて、第1サイクルの間になされた法令の改正や中央教育審議会答申の趣旨を反映して改訂した第2サイクルの基準・観点を解説した。

キーワード

高等専門学校機関別認証評価,評価基準,基本的な観点,検証,アンケート

1. はじめに

平成16年度に開始された認証評価制度は全ての高等教育機関に7年以内に1度の評価を義務づけている。大学評価・学位授与機構は平成16年度に8校の高等専門学校の試行的評価を行い,その結果を基に認証評価基準等を確定し,翌年度文部科学大臣により高等専門学校の認証評価機関として認証された。平成17年度から直ちに高等専門学校の認証評価を開始し、平成22年度までに評価を受けることが必要な高等専門学校全60校が評価を受けることが必要な高等専門学校全60校が評価を受けた」。この間の認証評価結果から見た高等専門学校の現況と認証評価の効果については、平成21年度時点で別にまとめられている(野澤ら(2010))。平成23年度からは、第1サイクルの認証評価基

準等を見直し第2サイクルの高等専門学校認証評価を開始している。本稿では、新しいサイクルへ向けての認証評価基準等の見直しの状況を特に評価実施後毎年行っている評価を担当していただいた委員並びに評価を受けた対象校に対してアンケートによる検証結果との対応において整理した。アンケートにおいては、評価基準、観点の適切性をはじめ評価の実施体制等にかかる項目に対して選択式に主として5段階、一部2段階で回答を求めた設問の他に、多くのアンケート項目において評価に対する意見、感想等を自由記述の形で記載を依頼している。また、評価の初年度(平成17年度)には受審した一部の対象校(4校)については、同校を訪問してインタビュー調査を実施し、直接、意見・感想等を聴取した。

^{*} 独立行政法人 大学評価·学位授与機構 研究開発部 評価研究担当 客員教授

^{**} 独立行政法人 大学評価·学位授与機構 研究開発部 評価研究担当 准教授

¹ 平成20年4月時点では、国立高等専門学校55校、公立高等専門学校3校、私立高等専門学校3校の合計61校が設置されていたが、平成21年10月に国立高等専門学校の8校が4校に統合されたため平成23年度現在では、国立高等専門学校は51校となっている。なお、公立のうちの1校は平成18年度に統合され新高等専門学校となったため第1サイクルの認証評価期間には完成年度を迎えていないため評価を受けていない。

本稿では、このようにして得られた意見・感想 等のうち主として基準、観点に関わる意見を検討 した。

評価を実施した対象校は、平成17年度と18年度は18校ずつ、平成19年度は20校、そして、平成20年度と22年度は2校ずつであった。そのため、平成20年度と22年度のアンケート結果は、その時評価を受けた対象校の状況に大きく依存することに留意して、経時的な変化を考察する際に考慮を加えている。また、それぞれの年度ごとの状況の分析は毎年度検証結果報告書(検証結果報告書)大学評価・学位授与機構)にまとめ機構のウェブサイトでも公表している。

なお,本稿は高等専門学校機関別認証評価の検 証担当者がまとめたものである。

2. 第1 サイクルの認証評価基準, 観点等 についての検証結果

高等専門学校認証評価基準は、平成16年度に作成され、平成16年度の試行的評価の結果を基に見直しがなされ第1サイクルの基準、観点として確定した(高等専門学校評価基準(機関別認証評価)付選択的評価事項 大学評価・学位授与機構(2010)。平成18年度には、平成17年度に認証評価の一環として行っていた選択的評価基準を選択的評価事項として、認証評価とは別に機構が独自に行う第三者評価とする組み替えを行うとともに、一部文言等の加筆、修正を行ったが、基準1から11の認証評価基準については本質的な変更はなかった。

本章では、まず、選択式に主として5段階、一部2段階で回答を求めたアンケートの結果の経年変化のうち、対象校並びに評価担当者の①評価基準及び観点について、表1、表2に掲載し、図1、図2には、そのデータの一部をグラフとして示した。これらの図で、平成20年度と22年度は対象校が2校のみであり、評価担当者も平成17年度と18年度と19年度の30人、40人、60人程度と比較し、10人程度と有意に少ないことから、割合のみで同じように示すことは必ずしも適当ではないが、その点には留意して考察することにして、グラフには表示している。

これらの結果から、評価基準及び観点の構成や 内容が認証評価の目的である「教育研究活動等の

質を保証するために適切であったしかについては、 アンケート結果の表1と表2及びそれを図で示し た図1と図2から、対象校及び評価担当者のほぼ 9割以上から4以上で適切との回答を得ているこ とがわかる。また、「教育研究活動等の改善を促 進するために適切であった」かについては、同様 に、ほぼ8割以上から4以上で適切との回答を得 ている。一方, 残るもう一つの認証評価の目的で ある「対象校の教育研究活動等について社会から 理解と支持を得るために適切であった」かについ ては、評価担当者の8割以上から4以上の肯定的 な回答を得ているが、対象校については4以上の 肯定的な回答は年々減少し、平成19年度には65% にとどまっている。なお、ここでは、対象校並び に評価担当者が他の年度に比較して少ない平成20 年度と22年度の結果は除いて考察している。対象 校において,「改善を促進するために適切であっ た」かについては、評価開始から3年度後に4以 上の評価が高くなり、認証評価による改善効果と みることができる。一方, 社会からの理解と支持 については、年度とともにむしろ減少する傾向が 見られた(平成20年度と22年度を除く)。この点 については、 認証評価結果とは直接関わりのない、 マスコミの取り上げ方の減少傾向とも一致してい ることに注目したい。

また、「基準、観点を教育活動を中心に設定していること」については、第1サイクルを通じて、ほぼ支持されている。「評価しにくい評価基準又は観点があった」かについては、平成17年度と18年度と19年度には4割弱の対象校があったと回答している(平成20年度と22年度を除く)。しかし、評価担当者では、第1サイクルを通して5割前後があったと回答している。この点に関しては、説明会、研修会で改善を図ることが望まれる。

「内容が重複する基準又は観点があった」かについては、全体を通してあるという回答が2割以上見られた(平成20年度と22年度の対象校を除く)。教育においては、多くのことが多面的に関連を持っているのであるから、内容が重複する観点があることは避けられないことで、この点に関しては評価方法を工夫することにより対応すべきと判断して実施している。すなわち、重複が考えられる観点については、対象校がその分析を提出した自己評価書において、どちらの観点で記述し

ているかは問題とせずに対象校の実態を観る評価 を行うことにより対応している。

なお本稿では、第2サイクルに向けて基準、観点の見直しの状況を中心に議論するため、評価の 方法及び内容、評価作業量・スケジュール、説明 会、研修会、評価結果等については、特に顕著な ものについてだけ以下に考察する。

図3には対象校に対して行った「②評価の方法 及び内容について」のアンケート結果の一部を図 示したものである。図3の結果から見られるように、対象校において、アンケートの「②評価方法及び内容について」では、「適切に自己評価を行うことができた」という設問の肯定的な回答が年度を通して高い。また、「自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意するべきか迷った」とする回答は年度とともに減少している(平成20年度と22年度を除く)。この傾向は、年度を経るとともに対象校の評価に対する理解が深

表 1 対象校による各年度のアンケート結果における、それぞれの設問に対する各評価の数、その全体での割合及び回答対象校の合計数と評価の平均値

【①評価基準及び観点について】

5:強くそう思う~3:どちらとも言えない~1:全くそう思わない

			5		4		3		2			合計	平均
<u> </u>		6	33%	11	61%	1	6%	0	0%	0	0%	18	4.28
教育研究活動等の質を保証するために適切であった	H18	2	11%	15	83%	1	6%	0	0%	0	0%	18	4.06
	H19	5	25%	14	70%	1	5%	0	0%	0	0%	20	4.20
	H20	2	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	5.00
	H21	_		1	-	-	-	-	-	-	-	-	_
	H22	0	0%	2	100%	0	0%	0	0%	0	0%	2	4.00
	合計	15	25%	42	70%	3	5%	0	0%	0	0%	60	4.20
H17 6 33% 9 50% 3 17% 0 0% 0 0% 18 4.17												4.17	
教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	H18	3	17%	11	61%	4	22%	0	0%	0	0%	18	3.94
	H19	6	30%	13	65%	1	5%	0	0%	0	0%	20	4.25
	H20	1	50%	1	50%	0	0%	0	0%	0	0%	20	4.50
	H21	<u> </u>	30%		30%		U/0 _	_	U/0 —		U/8 _		4.50
	H22	0	0%	2	100%	0	0%	0	0%	0	0%	2	4.00
	合計	16	27%	36	60%	8	13%	0	0%	0	0%	60	4.13
	11-11		1 2770	- 00	1 00%		10,0		0,0		0,0		1
	H17	6	33%	10	56%	2	11%	0	0%	0	0%	18	4.22
	H18	3	17%	11	61%	4	22%	0	0%	0	0%	18	3.94
教育研究活動等について社会から理解と支持	H19	2	10%	11	55%	6	30%	1	5%	0	0%	20	3.70
を得るために適切であった	H20	1	50%	1	50%	0	0%	0	0%	0	0%	2	4.50
これのためた過剰であった	H21			_		_			-				_
	H22	0	0%	1	50%	1	50%	0	0%	0	0%	2	3.50
	合計	12	20%	34	57%	13	22%	1	2%	0	0%	60	3.95
	H17	8	44%	10	56%	0	0%	0	0%	0	0%	18	4.44
	H18	5	28%	13	72%	0	0%	0	0%	0	0%	18	4.44
	H19	6	30%	11	55%	2	10%	1	5%	0	0%	20	4.10
 教育活動を中心に設定していることは適切であった		2	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	20	5.00
	H21	_	100%	_	- 070	_		_	-	_	-		3.00
	H22	1	50%	1	50%	0	0%	0	0%	0	0%	2	4.50
	合計	22	37%	35	58%	2	3%	1	2%	0	0%	60	4.30

【H17~18】5:強くそう思う~3:どちらとも言えない~1:全くそう思わない 【H19~22】2:ある~1:ない

		5		5 4		3		2		1		合計	平均
	H17	3	17%	4	22%	8	44%	1	6%	2	11%	18	3.28
4	H18	1	6%	5	28%	8	44%	4	22%	0	0%	18	3.17
自己評価しにくい評価基準又は観点があった	H19							8	40%	12	60%	20	1.40
W. T. P	H20							0	0%	2	100%	2	1.00
※平成17~18年度は5段階評価となっているため、除外して合計を算出	H21							-	-	-	ı	ı	-
	H22							0	0%	2	100%	2	1.00
	合計							8	33%	16	67%	24	1.33

【H18から新設】2:ある~1:ない

		- 2	2		1	合計	平均
	H17						
	H18	5	28%	13	72%	18	1.28
	H19	3	15%	17	85%	20	1.15
内容が重複する評価基準又は観点があった	H20	1	50%	1	50%	2	1.50
	H21	_	-	ı	1	-	_
	H22	0	0%	2	100%	2	1.00
	合計	9	21%	33	79%	42	1.21

表 2 評価担当者による各年度のアンケート結果における、それぞれの設問に対する各評価の数、その全体での割合及び回答した評価者の合計数と評価の平均値

【①評価基準及び観点について】

5:強くそう思う~3:どちらとも言えない~1:全くそう思わない

			5		4		3	2	2		1	合計	平均
	H17	7	23%	19	63%	4	13%	0	0%	0	0%	30	4.10
	H18	8	19%	32	74%	3	7%	0	0%	0	0%	43	4.12
 教育研究活動等の質を保証するために適切であっ	H19	13	22%	42	71%	4	7%	0	0%	0	0%	59	4.15
教育明九冶勤寺の真を体証するにのに過明でのう	H20	5	50%	4	40%	1	10%	0	0%	0	0%	10	4.40
/-	H21	_	_	_	-	-	-	-	-	_	_	_	-
	H22	1	14%	5	71%	1	14%	0	0%	0	0%	7	4.00
	合計	34	23%	102	68%	13	9%	0	0%	0	0%	149	4.14
	H17	8	27%	19	63%	3	10%	0	0%	0	0%	30	4.17
教育研究活動等の改善を促進するために適切で	H18	12	28%	26	60%	5	12%	0	0%	0	0%	43	4.16
	H19	13	22%	41	69%	5	8%	0	0%	0	0%	59	4.14
	H20	3	30%	7	70%	0	0%	0	0%	0	0%	10	4.30
	H21		_		_	_	-	-	-	_	-	_	-
	H22	0	0%	6	86%	1	14%	0	0%	0	0%	7	3.86
	合計	36	24%	99	66%	14	9%	0	0%	0	0%	149	4.15
									1			1	
	H17	3	10%	21	70%	5	17%	1	3%	0	0%	30	3.87
	H18	9	21%	27	63%	6	14%	1	2%	0	0%	43	4.02
教育研究活動等について社会から理解と支持を	H19	17	29%	35	59%	7	12%	0	0%	0	0%	59	4.17
得るために適切であった	H20	3	30%	5	50%	2	20%	0	0%	0	0%	10	4.10
	H21	<u> </u>				_	_	-					_
	H22	0	0%	4	57%	3	43%	0	0%	0	0%	7	3.57
	合計	32	21%	92	62%	23	15%	2	1%	0	0%	149	4.03
	l =					_		_					
	H17	15	50%	12	40%	3	10%	0	0%	0	0%	30	4.40
	H18	17	40%	23	53%	3	7%	0	0%	0	0%	43	4.33
数本は動力中心に記点していることは1英語でも、4	H19	28	47%	26	44%	3	5%	2	3%	0	0%	59	4.36
教育活動を中心に設定していることは適切であった		5	50%	5	50%	0	0%	0	0%	0	0%	10	4.50
	H21	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-
	H22	2	29%	4	57%	1	14%	0	0%	0	0%	7	4.14
	合計	67	45%	70	47%	10	7%	2	1%	0	0%	149	4.36

【H17~18】5:強くそう思う~3:どちらとも言えない~1:全くそう思わない 【H19~22】2:ある~1:ない

		5		4		3		3 2		1		合計	平均
	H17	5	17%	12	40%	8	27%	4	13%	1	3%	30	3.53
評価しにくい評価基準又は観点があった	H18	1	2%	14	33%	14	33%	14	33%	0	0%	43	3.05
	H19							24	41%	34	59%	58	1.41
W. T. B	H20							4	40%	6	60%	10	1.40
※平成17~18年度は5段階評価となっているため、除外して合計を 出	H21							-	-	1	-	1	-
	H22							4	57%	3	43%	7	1.57
	合計							32	43%	43	57%	75	1.43

【H18から新設】2:ある~1:ない

				2		1	合計	平均
	H17							
	H18		8	20%	33	80%	41	1.20
	H19	7	13%	49	88%	56	1.13	
内容が重複する評価基準又は観点があった	H20		2	20%	8	80%	10	1.20
	H21		-	-	-	-	1	-
	H22		4	57%	3	43%	7	1.57
	合計		21	18%	93	82%	114	1.18

まったものとも解釈できる。

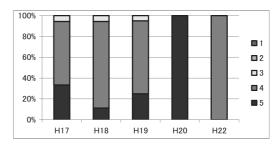
一方で、「自己評価の添付資料は既に蓄積していたもので十分対応することができた」という設問では、できたとする回答が顕著に減少している(平成20年度と22年度を除く)。

書面調査による分析状況,訪問調査時の確認事項,訪問調査の実施内容は問題がなくほぼ十分なレベルであるという結果であった。

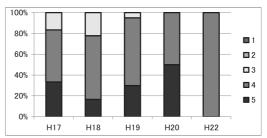
アンケート「③評価の作業量,作業に費やした期間について」は,作業量は大きく,作業に費やした期間は長いとする回答が多くなっている。また,これらに費やした労力が,質の保証,改善の進行という目的に見合っているかについては,平成17年度と18年度は8割を超える対象校が肯定的な回答をしているのに対して,平成19年度はそれが6割強となっていることがやや懸念されるが,

【対象校:①評価基準及び観点について】 5:強くそう思う~3:どちらとも言えない~1:全くそう思わない

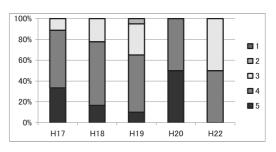
教育研究活動等の質を保証するために適切であった



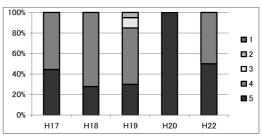
教育研究活動等の改善を促進するために適切であった



教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった

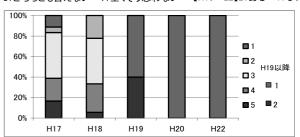


教育活動を中心に設定していることは適切であった



【H17~18】5:強くそう思う~3:どちらとも言えない~1:全くそう思わない 【H19~22】2:ある~1:ない

自己評価しにくい評価基準又は観点があった(H19以降は2択)



2:ある~1:ない

内容が重複する評価基準又は観点があった(H18から設問を設定)

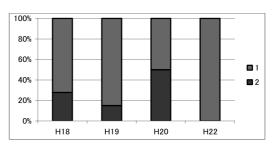
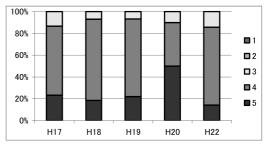


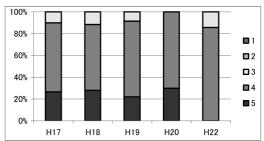
図1 対象校によるアンケート結果の各評価の割合の年度分布

【評価担当者:①評価基準及び観点について】 5:強くそう思う~3:どちらとも言えない~1:全くそう思わない

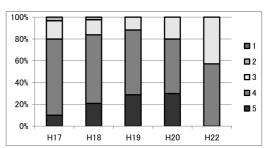
教育研究活動等の質を保証するために適切であった



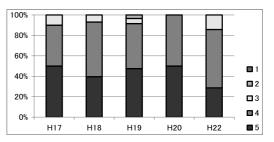
教育研究活動等の改善を促進するために適切であった



教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった

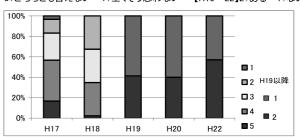


教育活動を中心に設定していることは適切であった



【H17~18】5:強くそう思う~3:どちらとも言えない~1:全くそう思わない 【H19~22】2:ある~1:ない

評価しにくい評価基準又は観点があった(H19以降は2択)



2:ある~1:ない

内容が重複する評価基準又は観点があった(H18から設問を設定)

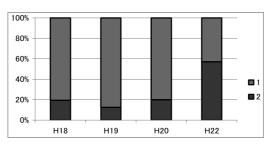
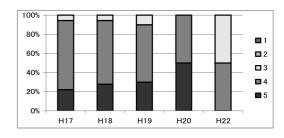


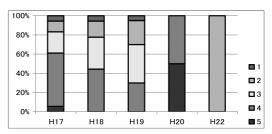
図 2 評価担当者によるアンケート結果の各評価の割合の年度分布

【対象校:②評価の方法及び内容について】 5:強くそう思う~3:どちらとも言えない~1:全くそう思わない

評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた



自己評価書の添付資料は既に蓄積していたもので十分対応することができた



【H17~19】5:強くそう思う~3:どちらとも言えない~1:全くそう思わない 【H20~22】2:迷った~1:迷っていない自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った(H20以降は2択)

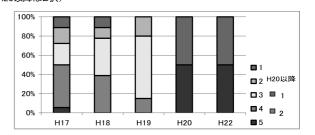


図3 対象校によるアンケート結果の各評価割合の年度分布

おそらくこの結果は評価を受けた対象校の事情に 依存する要因もあると思われる。

アンケート「⑥評価を行ったことによる効果・影響」において、自己評価を行ったことによる効果・影響では、学校としては、教育研究活動等の全般的な把握、今後の課題の把握、改善には有効であったが、教職員への組織的運営の重要性の浸透、教育研究活動に取り組む意識の向上、個性的な取組の促進までには必ずしもつながっていない様子が見られ、この傾向は年度が進んでもあまり改善は見られなかった。

選択的評価事項に対しては、ほぼ肯定的な回答 と判断され、また、経時的な変化もあまり見られ なかった。

次に、評価担当者においては、「②評価の方法及 び内容・結果について」及び「③研修」において は、年度とともに肯定的な回答が増加傾向にあり、 その他のアンケート項目についても総じて肯定的 な回答が多いと判断できる。また、「④評価の作業量、スケジュール等」については、自己評価書の書面調査の作業量が大きいと受け止められてはいるものの、評価作業に費やした労力は、教育研究活動の質保証、改善を進める目的に見合うものであるという肯定的な回答が多く、この点に関しては、あまり著しい経年変化もなくほぼ8割に近い肯定的な評価を得ている。ただし、社会からの理解と支持に関しては、ここでも7割程度とやや低くなっている。そして、「⑥評価全般」では総じて機構の認証評価を経験できて良かったとする回答は平成18年度と19年度のごく一部の回答を除きほぼ100%となっている。

選択的評価事項については、基本的な観点の構成や内容はほぼ8割以上が4以上の評価となっている。そして、「対象校の自己評価書は理解しやすかった」に対する評価は肯定的な回答が平成17年度は5割程度であったが平成18年度は7割程度となっている。

評価担当者による書面調査の実施方法について、第1サイクルを通して同じとしてきたが、検証結果で作業負担が大きいという結果を受けて、第2サイクルでは大きく見直しを行った。具体的には、評価部会全体で行う書面調査で、書面調査結果をはじめから記載する対象校は1校のみとし、残る対象校については、主担当案に対するコメントを行う方式とした。また、訪問調査の期間については、第1サイクルの2泊3日から第2サイクルでは1泊2日とする短縮を行った。

これらの検証結果をまとめると、評価基準並びに基本的な観点は概ね適切と評価されており、認証評価の第2サイクルに向けても基準の構成においては本質的な修正の必要はないと考える。ただし、自由記述における意見などを参考にして、基準並びに観点の意味するところがより明確になるよう改良していくことは必要である。

なお、社会から理解され、支持が得られたかについては対象校からの肯定的な評価が6割にとどまったが、このことに関しては基準、観点の修正とは異なる対応が要求されると考えられた。評価委員からは、基準、観点の内容の改善よりも、評価結果の講評を対象校を含め関心のある全ての人たちの前で公開シンポジウムのような形で行うことなど広報活動の充実がより効果的ではないかとの意見がアンケートへの自由記述意見等で出されている。こうした対応方法が本質的な解決となると考える。

3. 自由記述意見等の考察とその認証評価 基準への反映

各年度の認証評価の検証においては、2.で考察した選択式のアンケートとは別に、多くのアンケート項目において関連する自由記述による意見並びに全体を通しての意見を自由記述の形で記載を依頼している。ここでは、その自由記述意見等を検討して、第2サイクルの基準等の改訂に活用した状況を述べる。

なお、基準・観点の改訂においては、認証評価 第1サイクルの期間になされた法令の改正への対 応、並びに中央教育審議会の数々の答申の趣旨を 反映することが必須であるため、検証結果の意見 の反映とともに、これらを考慮した改訂となって いる。

3.1 基準1 高等専門学校の目的

第2サイクル用に改訂された新たな基準1とその基本的な観点は以下のようになっている。ここで、下線は第1サイクルから変更された部分を示している。

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的(高等専門学校の使命,教育研究活動を実施する上での基本方針,及び,養成しようとする人材像を含めた,達成しようとしている基本的な成果等)が明確に定められており,その内容が,学校教育法に規定された,高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また,学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

基本的な観点

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。
- 1-2-① 目的が,学校の構成員(教職員 及び学生)に周知されているか。
- 1-2-② 目的が,社会に広く公表されて いるか。

評価対象校へのアンケートの自由記述において、 基準1に関しては特に意見は見られなかったが、 評価担当者へのアンケートでは、「認証評価の目的が、使命、基本方針、基本的な成果とあまりにも 問う内容が漠然としている」という意見、「旧観点 1-1-②の「目的が学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、 はずれるものでないか。」は当然過ぎて高等専門学校に問う意味があるのか」という意見、また、「周 知状況に関する評価の方法が不明確である」とい う意見などがあった。これらの意見のなかで、評価方法については、今後、説明会、研修会等で理解を深めることとし、問う内容が漠然としているという意見に対しては、それぞれの高専での目的の記載方法が多様なことから、名称にはこだわらず内容を求めていること、そして、特に、基本的な成果としての達成目標(到達目標)については、達成状況が検証可能な具体的な目標であることを求めていることから、特に問題とは考えていない。

このような基準1に関するアンケートの意見をもとに、第2サイクルの基準並びに基本的な観点については、基本的に問う内容は変えずに、旧観点1-1-①の「目的が明確か」と1-1-②の「一般的な目的からはずれたものでないか」を1-1-①として一つにまとめ、後者については、目的の中で記述してもらえるようにすることとした。このことは、大部分の高等専門学校の使命ないしは、目的に、学校教育法第115条がそのままの文言、すなわち、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」が用いられ、それに基づいて、基本方針、達成目標が作成されていることからも妥当と考えられる。

また、平成20年4月からの高等専門学校設置基準の改正により、「高等専門学校は、学科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育上の目的を学則等に定め、公表するものとする」と規定されたことに鑑み、基準1と趣旨にこのことを追加するとともに、基本的な観点1-1-①に「また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。」を追加した。

さらに、平成20年12月に報告された中央教育審議会答申「高等専門学校教育の充実について―ものづくり技術力の継承・発展とイノベーションの創出を目指して―」(中央教育審議会(2008)(1))において、学校の個性・特色に応じた養成する人物像を明確にした上で教育の充実を図っていくことが重要であるという指摘がなされていること(p12)、そして、全体に関連した意見、感想等の中で、「このような評価で個性の伸長がはかれるかは疑問である」とか、「あまりにも機構の基準による自己評価に縛られると個性がなくなる」などという意見も踏まえ、基本的な観点1-1-①の「明確に定められているか」の前に「それぞれの学校の個性や特色に応じて」を挿入することとし

た。これは、機構の認証評価においては、それぞれの学校の目的に照らして評価する方針とし、個性の伸長にはまずもってこの目的が個性や特徴を反映していることが前提であることからである。また、趣旨の最後の段落における「地域社会への貢献」は、選択的評価事項Bと重複することから、「地域社会との連携」とし、加えて、「他の高等専門学校や高等教育機関との連携」も追記することとなった。

3.2 基準 2 教育組織 (実施体制)

第2サイクル用に改訂された新たな基準2とその基本的な観点を以下に示す。

基準2 教育組織(実施体制)

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成 (学科,専攻科及びその他の組織)が, 教育の目的に照らして適切なものである こと。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営 体制が適切に整備され、機能していること。

基本的な観点

- 2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- 2-1-② 専攻科を設置している場合には、 専攻科の構成が、教育の目的を達成する 上で適切なものとなっているか。
- 2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- 2-2-① 教育活動を有効に展開するため の検討・運営体制が整備され、教育活動 等に係る重要事項を審議する等の必要な 活動が行われているか。
- 2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。
- 2-2-3 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

基準 2 に関わる自由記述の意見では、「基本的な観点 2-1-①、②、③は当然すぎてどのように記述すればよいのか迷った」という意見、また、

「学科等は、既に文部科学省により設置の際、認可されているのに、また評価する必要があるのか」という意見、 $\begin{bmatrix} 2-2-2 \end{bmatrix}$ の意味がわかりづらい」、 $\begin{bmatrix} 2-2-3 \end{bmatrix}$ の支援体制の意味が広すぎてわかりづらい」、また、 $\begin{bmatrix} 4 \end{bmatrix}$ が機能しているかという表現はわかりにくい」などの意見があった。

これまでに実施した認証評価の結果から、基準 2の内容については、既に多くの高専が一定の水 準にあることは理解されるが (野澤ら (2010)), 認証評価が, 設置認可後の事後評価の意味をもつ ことから(中央教育審議会(2008)(2)), 学科, 専攻科が教育の目的を達成するために適切である ことを評価する基準及び基本的な観点は必須なも のでこれらを削除することはその妥当性を欠くこ とになる。このことから、観点はそのまま残し、 基本的な観点 2-2-1, ②については、問う内 容をより明確なものとするために、基準を説明す る趣旨をより明確に記述することとし, 文章を追 加し,修正した(大学評価・学位授与機構(2008))。 具体的には前述の平成20年12月の中央教育審議会 答申(中央教育審議会(2008)(1))において、 社会経済環境の変化に対応した高等専門学校の今 後のあり方を受けた高等専門学校教育充実の具体 的方策として, 学科のあり方の見直しについては, 急速に進展する科学技術の高度化の動向や地域の ニーズを踏まえ(時代や地域の要請に即応し)(p 24), 既存の学科の再編を含め, 絶えず検討がな されていく必要があること, そして, 専攻科につ いても学生のニーズ、企業のニーズに応じて整 備・充実を図っていくことが適当であるという指 摘があることを踏まえ、本基準の趣旨に「科学技 術の動向や社会のニーズ、また、教育資源等を踏 まえ, その学校の教育の目的に基づいた」を追加 し、学科、専攻科の構成については、常に時代の 要請するものにふさわしいものとする努力を求め るのが適当とした。さらに、2-2-①について は、重複している部分を削除するとともに、観点 で問うている意味が明確になるように文言を修正 した。

3.3 基準3 教員及び教育支援者等

第2サイクル用に改訂された新たな基準3とその基本的な観点を以下に示す。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教 員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校に よる定期的な評価が行われ、その結果を 教員組織の見直し等に反映させているこ と。また、教員の採用及び昇格等に当 たって、適切な基準や規定が定められ、 それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。 基本的な観点
- 3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。
- 3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
- 3-1-③ 専攻科を設置している場合には、 教育の目的を達成するために必要な専攻 科の授業科目担当教員が適切に配置され ているか。
- 3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織 の活動をより活発化するための適切な措 置が講じられているか。
- 3-2-① 全教員の教育活動に対して、<u>学校による</u>定期的な評価が行われているか。 また、その結果把握された事項に対して 教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。
- 3-2-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。
- 3-3-① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員,技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

基準3に係るアンケートの自由記述の意見等においては、「旧観点3-1-①から③、3-2-①と②と3-3-①は自己評価がしにくい」という意見、「基準3の教育活動の評価は基準9と重複する」という意見、「基準3-2-②は、現行の基準、観点の構成の下では、教員の採用・昇格に限ったものとなる」などの意見があった。

基準3は教員配置が適切であるかを評価する基 準であり、ここでの学校による教員の教育活動に ついての評価は, 教員配置が適切かを判断するた めの評価である。そして、もし、その評価の結果 から問題ありとされた場合には, 教員組織の見直 しなどに反映させるものである。一方,基準9の 評価はもっぱら教育の質の向上と改善を目指す取 組に反映させるための評価である。両方の評価で は重なる部分も多いが基準3の方が広範囲の総合 的な評価となると考えられる。そこで、基準3で の評価が,教育組織を適切に編成し活性化する評 価となっているかを問うていることを明確にし, 基準9での教育の質の向上と改善に資する評価と の違いをわかりやすくするために、基本的な観点 3-2-①は、そのことを明示的に記述し、「全教 員の教育活動に対して、学校による定期的な評価 が行われているか。また、その結果把握された事 項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がな されているか」とした。

さらに、認証評価においては基準の内容を評価する視点が基本的な観点であるとしていることから、旧基準3-2のもとでの旧観点3-2-1は、教員の採用、昇格に限ったものとなるという指摘は当を得たものである。そこで、ここでの評価が教員の採用・昇格に限らず全教員に対するものであることが明確となるよう、基準3-2にも「全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。」という文章を加えることとした。

なお、本基準並びに以下の基準の基本的な観点 等において、括弧内に、あるいは、括弧を用いず に、具体的な内容を例示として示してきた。しか し、第1サイクルの評価において例示を入れるこ とが、対象校に例示に列挙された事項のみを評価 させ、対象校の個性的な自己評価の妨げになって いることが見られたことから、第2サイクルの基 準、観点からは、これらの例示は全て削除した。 なお、これらの例示は別に作成し、対象校にも配 布している「高等専門学校評価基準及び選択的評 価事項の分析に当たっての留意点等について」と いう冊子に移し、そこには、これらがあくまでも 例示であり、これに拘束されることなく、それぞ れの学校の目的に応じて適切な事項について自己 評価を行うことを求めることとした。

3.4 基準 4 学生の受入

第2サイクル用に改訂された新たな基準4とその基本的な観点を以下に示す。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って,求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ,公表,周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が,入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して 適正な数となっていること。

基本的な観点

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。
- 4-2-① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。
- 4-2-② 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。
- 4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅 に超える、又は大幅に下回る状況になっ ていないか。また、その場合には、これ を改善するための取組が行われる等、入 学定員と実入学者数との関係の適正化が 図られているか。

基準4に関わる自由記述の意見には、「アドミッション・ポリシーは大学を意識しすぎており、 高専においては、中学卒業生を対象にすることか ら,もっと生徒にわかりやすい簡単なもので良く,むしろ,入学後の,転学科,編入学等のケアの方が大事である」という意見,「基本的な観点4-2-①,②は国立高専の場合入学試験問題が全国共通であることから,実施が困難で,現実とギャップがあり,自己評価しにくかった」という意見が多く寄せられている。

これらの意見のうち前者は基準や観点の問題ではなく、対象校に対する注文である。また後者については、すべての高等専門学校を対象とする認証評価では、国立、公立、私立を区別した対応はすべきではなく、このような状況のもとでもいろいろ工夫して入学者受入方針に沿った選抜試験の実施を行いその結果の検証を行っている国立高専が多く見られたことから、現状の基準、観点は本質的に適切と判断し、基準、趣旨並びに基本的な観点の文言を一部、修正、補足することに止めた。また、観点における例示は削除した。

3.5 基準 5 教育内容及び方法

第2サイクル用に改訂された新たな基準5とその基本的な観点を以下に示す。

基準 5 教育内容及び方法

(準学十課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体 系的に編成されており、その内容、水準 が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態,学習指導法等が整備されていること。
- <u>5-3</u> 豊かな人間性の洒養に関する取組が 適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定,進級・卒業認 定が適切であり,有効なものとなってい ること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体 系的に編成されており、その内容、水準 が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態,学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に

照らして適切に行われていること。

5-8 成績評価や単位認定,修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。 基本的な観点

(準学士課程)

- 5-1-① 教育の目的に照らして,授業科目が学年ごとに適切に配置され,教育課程が体系的に編成されているか。また,授業の内容が,全体として教育課程の編成の趣旨に沿って,教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。
- 5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の 内容において、学生の多様なニーズ、学 術の発展の動向、社会からの要請等に配 慮しているか。
- 5-2-① 教育の目的に照らして,講義, 演習,実験,実習等の授業形態のバランスが適切であり,それぞれの教育内容に 応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。
- 5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、 シラバスが作成され、事前に行う準備学 習、教育方法や内容、達成目標と評価方 法の明示等、内容が適切に整備され、活 用されているか。
- 5-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫<u>が</u> 図られているか。また, インターンシップの活用が図られているか。
- 5-3-① 教育課程の編成において,一般 教育の充実や特別活動の実施等,豊かな 人間性の涵養が図られるよう配慮されて いるか。また,教育の目的に照らして, 課外活動等において,豊かな人間性の涵 養が図られるよう配慮されているか。
- 5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・ 卒業認定規定が組織として策定され、学 生に周知されているか。また、これらの 規定に従って、成績評価、単位認定、進 級認定、卒業認定が適切に実施されてい るか。

(専攻科課程)

5-5-① 教育の目的に照らして, 準学士 課程の教育との連携, 及び準学士課程の 教育からの発展等を考慮した教育課程と なっているか。

- 5-5-② 教育の目的に照らして,授業科目が適切に配置され,教育課程が体系的に編成されているか。また,授業の内容が,全体として教育課程の編成の趣旨に沿って,教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。
- 5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の 内容において、学生の多様なニーズ、学 術の発展の動向、社会からの要請等に配 慮しているか。
- 5-6-① 教育の目的に照らして,講義, 演習,実験,実習等の授業形態のバランスが適切であり,それぞれの教育内容に 応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。
- 5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。
- 5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫<u>が</u> 図られているか。また, インターンシップの活用が図られているか。
- 5-7-① <u>教育の目的に照らして</u>, <u>教養教</u> 育や研究指導が適切に行われているか。
- 5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了 認定規定が組織として策定され、学生に 周知されているか。また、これらの規定 に従って、成績評価、単位認定、修了認 定が適切に実施されているか。

基準5に関わる自由記述の意見には、「安全教育、環境教育を含めるべき」という意見が多数あった。また、「教育の目的に照らして、その達成のために適切かを問うことについては、評価が自己評価書の書き方に依存してしまいがちで、対象校に評価書の書き方のスキルに走らせる恐れがあるので、評価後、実態として改善に向けての努力を促せるような工夫が必要である」という意見、「ごく一部でも対応していれば良いとするのではなく、学校全体としての実態を評価できなければ、評価のための評価となってしまう」という意見、「内容と方法を明確に区別できないため、観点間の記述に重

複がでる」という意見がある。さらに、基準5で は、「準学士課程と専攻科課程を分けない方が良 い」という意見と、「しっかり別の番号立てにして 分けるようにすべき」という両方の意見があった。 そして、「基本的な観点5-1-①の教育課程の 体系性の評価は、自己評価書の文章表現に依存す る」という意見, 「5-1-②「学生の多様なニー ズ,学術の発展動向、社会からの要請等を教育課 程の編成において配慮しているか」が評価しにく [5-2-1], [5-6-1]の [[5-2]が 評価しにくい」, 「5-4-1)と②の「人間の素養 の涵養」は一つにまとめた方が良い」、また、「人 間の素養と言う言葉は問題」、「5-2-3、5-6-②は同じ観点に、創造性を育む工夫とイン ターンシップの活用の二つの視点がある」などの 意見があった。

これらの意見から、基準5-2,5-6,趣旨, そして、観点 5-2-1、 5-6-1で、安全教 育, 環境教育についても分析を求めることも考え られるが,安全教育,環境教育といっても幅が広 く, また, 工学, 倫理, 技術等その他いろいろ重 要な教育が考えられる中で、この二つだけを個別 に取り上げるのは問題があることから、基準5で はなく、例えば基準8の適切なところで具体的に 考慮することとした。また、基準5でも、全体的 に例示の文言は外し、5-1-2、5-5-3で は観点の意味がより明確になるように文章を組み 直し、5-2-②では適切なシラバスの内容を補充 し、5-2-3、5-6-2では、問う内容を二 つに区別し、さらに、学校全体としての実態を評 価していることを示すため、全ての学科、専攻に ついて分析を求めていることを明示することにし た。そして、5-4-①と②は一つの観点で、特 別活動の実施と課外活動等による人間の素養の涵 養について問うよう修正した。この際、「一般教育 の充実」が人間の素養の涵養に重要であることに 配慮し、その文言を追加し、また、生活指導面と いう文言は重複するので削除した。そして、「人 間の素養」は「豊かな人間性」に置き換えた。

3.6 基準 6 教育の成果

第2サイクル用に改訂された新たな基準6とその基本的な観点を以下に示す。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している, 学生が身に付ける学力,資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして,教育の成果や効果が上がっていること。

基本的な観点

- 6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。
- 6-1-② 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。
- 6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について, 就職や進学といった卒業(修了)後の進 路の状況等の実績や成果から判断して, 教育の成果や効果が上がっているか。
- 6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等, 学生からの意見聴取の結果から判断して, 教育の成果や効果が上がっているか。
- 6-1-⑤ 卒業(修了)生や進路先等の関係者から、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、<u>卒業(修了)後の成果等</u>に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

基準 6 に関わる自由記述意見として、「基本的な観点 6-1-1、②、④は自己評価しにくかった」という意見はあったが、本質的な意見は無かったことから、基準 6 についてはあまり修正の必要は無く、基本的な観点 6-1-2の文章中の例示を削除し、替わりに「学校としてその達成状況を評価した結果から判断して」と変更し、分析する内容が例示に縛られないよう修正した。また、教育の成果として、中長期の視点に立った成果も重要であることから、観点 6-1-5 において、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・

能力ばかりではなく、「卒業 (修了)後の成果等」 についても意見を聴取しているかどうかを追加し て問うことにした。

3.7 基準 7 学生支援等

第2サイクル用に改訂された新たな基準7とその基本的な観点を以下に示す。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導,学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され,機能していること。また,学生の課外活動に対する支援体制等が整備され,機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に 関する相談・助言,支援体制が整備され, 機能していること。

基本的な観点

- 7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。
- 7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設, コミュニケーションスペース等のキャン パス生活環境等が整備され,効果的に利 用されているか。
- 7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ が適切に把握されているか。<u>また</u>,資格 試験や検定試験の受講,外国留学のため の支援体制が整備され、機能しているか。
- 7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる 学生への学習支援体制が整備されている か。また、必要に応じて学習支援が行わ れているか。
- 7-1-⑤ 学生の部活動,サークル活動, 自治会活動等の課外活動に対する支援体 制が整備され,適切な責任体制の下に機 能しているか。
- 7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。
- 7-2-② 特別な支援が必要と考えられる 学生への生活支援等を適切に行うことの

できる状況にあるか。また,必要に応じて生活支援等が行われているか。

- 7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。
- 7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う 体制が整備され、機能しているか。

基準7に関わる自由記述の意見からは、「基準7では、安全環境を含めた適切性を問うべきである」という意見、「基準7と基準8とは、重複があり、自主学習スペース、バリアフリー、学生寮は基準8に入れよ」などという意見があった。後者の意見に関しては、これらは学生支援としての見方と施設・設備としての見方があることから、ある程度の重複は避けられないと考えている。

安全面に関しては、基準5での指摘にもあったが、これらについては一括して基準8に追加することにして、基準7では、7-1-⑤に、責任体制についての分析を追加すること、さらに、一部文言の修正(「支援を行うことが必要と考えられる」を「支援が必要と考えられる」に、「者」を「学生」に、そして、「クラブ活動や学生会等の」を「部活動、サークル活動、自治会活動等の」に)を行った。また、括弧内に示されている例示は全て削除し、さらに、旧観点7-1-③と④は、内容が重複する自己評価が多かったことから、7-1-③として一つの観点に統合した。

3.8 基準 8 施設・設備

第2サイクル用に改訂された新たな基準8とその基本的な観点を以下に示す。

基準8 施設・設備

- 8-1 <u>学校において編成された教育研究組織及び</u>教育課程に対応した施設・設備が整備され、<u>適切な安全管理の下に</u>有効に活用されていること。
- 8-2 図書,学術雑誌,視聴覚資料その他 の教育研究上必要な資料が系統的に収集, 整理されていること。

基本的な観点

8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさ

- わしい施設・設備が整備され、<u>適切な安</u> 全管理の下に有効に活用されているか。 また、施設・設備のバリアフリー化<u>や環</u> 境面への配慮がなされているか。
- 8-1-② 教育内容,方法や学生のニーズ を満たす ICT 環境が十分なセキュリティ 管理の下に適切に整備され,有効に活用 されているか。
- 8-2-① 図書,学術雑誌,視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集,整理されており,有効に活用されているか。

基準8に関わる自由記述の意見として,「安全面,環境面を聞く観点があって良い」と言う意見, 先にもあった基準7との重複についての意見があった。

基準8では、これまで、基準5並びに基準7でも意見のあった「安全管理」に関する分析を加えるとともに、環境に関する配慮を追加することにした。また、本基準においても、例示は外し、基準8-2及び観点8-2-①の「整備」を、本来の趣旨の「収集、整理」とする文言の修正、そして、観点8-1-②においては、時代の要請を考慮し、単に「情報ネットワーク」についてだけ問うのではなく、「ICT環境」として拡大して問うことにした。

3.9 基準 9 教育の質の向上及び改善のための システム

第2サイクル用に改訂された新たな基準9とその基本的な観点を以下に示す。

- 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシ ステム
- 9-1 教育の状況について点検・評価し、 その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員<u>及び教育支援者等</u>の資質の向上 を図るための取組が適切に行われている こと。

基本的な観点

| 9-1-① 教育の状況について, 教育活動

の実態を示すデータや資料が適切に収 集・蓄積され、評価を適切に実施できる 体制が整備されているか。

- 9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の 意見の聴取が行われており、それらの結 果をもとに教育の状況に関する自己点 検・評価が、学校として策定した基準に 基づいて、適切に行われているか。
- 9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の 向上,改善に結び付けられるような組織 としてのシステムが整備され,教育課程 の見直し等の具体的かつ継続的な方策が 講じられているか。
- 9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。
- <u>9-1-⑤</u> 研究活動が教育の質の改善に寄 与しているか。
- 9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織と して教育の質の向上や授業の改善に結び 付いているか。
- 9-2-②教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

基準9に関わる自由記述の意見として、「基準3との区別がはっきりしない」という意見、「旧観点9-1-⑤と観点9-2-②は教員の資質の向上として一つにまとめられる」という意見、「旧観点9-2-②は、スタッフ・ディベロップメントとして、基準11に取り込むべき」との意見がある。

新基準の観点9-1-②では「学生」の意見の 聴取は「学校の構成員(教職員,学生)」の意見の 聴取と拡充し,教育の状況に関する自己点検・評 価の前に,学校教育法施行規則第166条並びに平 成20年12月に報告された中央教育審議会答申(学 士課程教育の構築に向けて)(中央教育審議会 (2008)(2))における自己点検・評価の方法に ついての方策を踏まえ「学校として策定した自己 点検・評価基準によって」自己点検・評価を行う ことを明示する追加を行った。また,旧観点9-1-②と9-1-③並びに9-2-①と②を統合して,それぞれ9-1-②,9-2-①として,一つの観点とするとともに,新たに9-2-②にスタッフ・ディベロップメント(教育支援者等に対する研修)を設けることとし,さらには,括弧内の例示は全て削除した。

3.10 基準10 財務

第2サイクル用に改訂された新たな基準10とその基本的な観点を以下に示す。

基準10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育 研究活動を将来にわたって適切かつ安定 して遂行できるだけの財務基盤を有して いること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の 財務上の基礎として,適切な収支に係る 計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

基本的な観点

- 10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
- 10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための,経常的収入が継続的に確保されているか。
- 10-1-③ 学校の目的を達成するために, 外部の財務資源の活用策を策定し,実行 しているか。
- 10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として,適切な収支に係る計画等が策定され,関係者に明示されているか。
- 10-2-② 収支の状況において,過大な支 出超過となっていないか。
- 10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
- 10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

| 10-3-② 財務に対して,会計監査等が適正に行われているか。

基準10に関わる自由記述の意見では、「国立高専については、基準10-1と10-3については、問う必要がないのではないか」という意見、「必要な資料の統一基準を明示しないと、すべての高専で判断保留となってしまう」などの意見が見られた。前者については、本認証評価は、国立、公立、私立すべての高等専門学校を対象としているので、基準10-1と10-3を国立高専だけを対象に削除することは適切ではないこと、後者の意見については、「高等専門学校評価基準及び選択的評価事項の分析に当たっての留意点等について」等での解説、説明会、研修会での説明により、要求している資料について周知徹底することが適当と考えられた。

これらから,財務に関するこれまでの基準並びに基本的な観点は特に変更,修正は要しないと考えたが,外部資源の活用の重要性が近年ますます増しているという時代の要請に配慮して,趣旨にこの点についての記述を行い,かつ,新たな観点10-1—③として,「学校の目的を達成するために,外部資源の活用策を策定し,実行しているか。」という観点を加えた。

3.11 基準11 管理運営

第2サイクル用に改訂された新たな基準11とその基本的な観点を以下に示す。

基準11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な 管理運営体制及び事務組織が整備され、 機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等 専門学校の活動の総合的な状況に関する 自己点検・評価が行われ、その結果が公 表されていること。また、その結果を受 け、改善に結び付けられるようなシステ ムが整備され、有効に運営されているこ と。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部 有識者等の意見が適切に管理運営に反映 されていること。また、外部の教育資源

を積極的に活用していること。

11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く 社会に提供していること。

基本的な観点

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、 校長、各主事、委員会等の役割が明確に なっており、校長のリーダーシップの下 で、効果的な意思決定が行える態勢と なっているか。
- 11-1-② 管理運営の諸規程が整備され, 各種委員会及び事務組織が適切に役割を 分担し,効果的に活動しているか。<u>また,</u> 危機管理に係る体制が整備されているか。
- 11-2-① 自己点検・評価が<u>学校として策定した基準に基づいて</u>高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。
- 11-2-② 自己点検・評価の結果について、 外部有識者等による検証が実施されてい るか。
- 11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、 高等専門学校の目的の達成のための改善 に結び付けられるようなシステムが整備 され、有効に運営されているか。
- 11-3-① 外部有識者等の意見<u>や第三者評価の結果が</u>適切な形で管理運営に反映されているか。
- 11-3-② 学校の目的を達成するために、 外部の教育資源を積極的に活用しているか。
- 11-4-① 高等専門学校における教育研究 活動等の状況や、その活動の成果に関す る情報を広くわかりやすく社会に発信し ているか。

基準11に関わる自由記述の意見では、「旧観点11 - 3 - ②は、基準9の旧観点9-1-④と重複しているのではないか」という意見、「管理運営の組織図を基本的な観点の記述に盛り込むと良い」という意見、「基準、観点の中に、組織と責任、指令、命令系統を明らかにする事項が必要である」という意見、「基準を満たすためのプロセスを問う必要がある」という意見、「危機管理やコンプライア

ンスに関する観点も必要」といった意見があった。 これらの意見は、危機管理に関するものを除けば、 現状でも評価は可能であり、主に研修会等での説 明が不足していたために生じた意見と考えられた。

これらのことから、基準11の趣旨並びに基本的な観点11-1-②に、危機管理体制に関する文言を追加した。また、基準11-2は自己点検・評価に関わることとし、基準11-3は外部有識者の意見並びに外部の教育資源の活用として、基準及び基本的な観点を整理、拡充した。このため、基本的な観点11-3-①にある(第三者評価)は本観点から削除し、新たな基準11-3で問うこととした。そして、平成23年4月に改正施行された学校教育法施行規則第172条の2に新たに盛り込まれた、「教育研究活動等の情報の公表」への対応を基準11-4として、趣旨並びに基本的な観点にその内容を盛り込んだ内容を記述及び追加した。

3.12 選択的評価事項 A 研究活動の状況

アンケートの自由記述欄の意見では、「選択的評価事項Aは認証評価の評価基準に組み入れるべきである」という意見と、「あえて別に設ける必要はなく削除すべきである」という両方の意見があり、数としては前者が多数となっていた。その他、

「評価が基準10の財務と重複している」という意見、「選択的評価事項の評価結果は社会に誤解を与える危惧がある」、「選択的評価事項は、事項を定めず各高専で得意とする事項での評価を望む」といった意見が見られた。

選択的評価事項,研究活動の状況では,組織としての研究活動について問うているもので,個々の教員の研究業績評価ではなく,個々の教員の研究活動に関連しては,認証評価基準の基準5において,専攻科課程の研究指導について分析を求め,また,基準9では,研究が教育の質の改善に寄与しているかの分析を求めている。選択的評価事項を認証評価基準に統合せよという意見も削除せよという意見も,機構の認証評価が教育活動を中心に評価し,それでは十分に評価できない研究活動と社会貢献活動は選択的評価事項で評価を行うという仕組みを理解しての意見とは考えられない。また,それぞれの高専の得意なものを評価する仕組みは,目的にそれを掲げ,独自の観点を設けることにより,認証評価の中で実施することが可能

であろう。

以上を勘案して、選択的評価事項Aについては、 特に修正、追加、変更の必要はないと判断される。

3.13 選択的評価事項 B 正規課程の学生以外 に対する教育サービスの状況

アンケートの自由記述欄の意見は選択的評価事項 B 単独についての意見はなかったが、「選択的評価事項も認証評価基準に組み込むこと」また、「選択的評価事項は削除すべき」という対立する意見があり、前者が多数となっている。

以上から,選択的評価事項Bについても,特に 修正,追加,変更の必要はないと判断された。

謝辞

本資料をまとめるに当たり,大学評価・学位授 与機構評価事業部評価企画課並びに評価支援課の 多大なご協力をいただきました。深く御礼申し上 げます。

文献

- [1] 野澤庸則・齊藤貴浩・林隆之・渋井進 (2010). 「高等専門学校機関別認証評価結果から見た 高等専門学校の現状と認証評価の効果」『大学 評価・学位研究』, 11, 3-28.
- [2] 高等専門学校機関別認証評価に関する検証結果報告書,独立行政法人大学評価・学位授与機構,(平成19年3月,平成19年11月,平成21年1月,平成22年1月,平成24年1月)
- [3] 高等専門学校評価基準(機関別認証評価)付 選択的評価事項 独立行政法人 大学評価・学 位授与機構,平成17年3月(平成22年3月改 訂)
 - http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kousen/hyouka/index.html
- [4] 中央教育審議会(2008)(1)「高等専門学校 教育の充実について-ものづくり技術力の継 承・発展とイノベーションの創出を目指して - (答申) |、文部科学省
- [5] 中央教育審議会(2008)(2)「学士課程教育 の構築に向けて(答申)」, 文部科学省

(受稿日 平成23年11月24日) (受理日 平成24年2月14日)

[ABSTRACT]

Evaluation Standards in the Second Cycle for the Certified Evaluation and Accreditation of Colleges of Technology by NIAD-UE

— Improvements of the Standards through a Review of the First Cycle of Evaluation and Accreditation —

NOZAWA Tsunenori*, TANAKA Yayoi**

The standards and their viewpoints have been improved in the second cycle of the certified evaluation and accreditation of colleges of technology by NIAD-UE through a review of the first cycle's implementation. In this paper we reviewed the results of questionnaire surveys targeting colleges of technology as well as external evaluators who were responsible for the evaluation and accreditations. We also reviewed the results through interviews with some selected institutions in the very first accreditation year. The results of these reviews have shown that the evaluation and accreditation standards and their viewpoints are appropriate given the objective of evaluation and accreditation. Hence we have maintained the basic frameworks of the evaluation and accreditation standards and mainly improved some of their viewpoints. We also made minor changes to the standards and their viewpoints in accordance with the amendments of the school education law, standards for the establishment of colleges of technology, and reports from the Central Council for Education.

^{*} Visiting Professor, Research Department, National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

^{**} Associate Professor, Research Department, National Institution for Academic Degrees and University Evaluation